

「職場風土改革促進事業への取り組み」について

磐田市社会福祉協議会では、静岡県に「男女共同参画社会づくり宣言」の届出を行うとともに「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」策定を本年度内に実施する予定で、更に財団法人21世紀職業財団静岡事務所長より、両立支援制度を気兼ねなく利用することができるような職場環境整備を行う「職場風土改革促進事業実施事業主」の指定を受けました。

そこで、磐田市社会福祉協議会では、両立支援制度の周知や意識啓発に取り組む等、職場風土改革に計画的に取り組む、育児休業制度等を取得しやすい環境の整備に努めてまいります。

平成20年8月29日

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会

会 長 松 本 悦 明